

指定管理施設募集施設 非公募施設方針 ～ 【総括表】

(非公募施設・任意指定)

番号	所管課	施設名	指定方法	指定期間	指定管理候補者名	指定方法の理由
1	障害福祉課	別府市身体障害者福祉センター	非公募	5年	別府市身体障害者福祉団体協議会	施設の設置目的(身体障害者の機能回復及び体力の向上)、使用の優先順位(身体障害者は健常者の使用に優先する)及び、使用料の定額設定(身体障害者は、使用料の50パーセント引きとする)から、本施設が住民のうちとりわけ身体障害者の福祉の増進に着目してその便宜を供与するために設置されているものであることから、身体障害者のニーズに沿った施設の管理が期待できるものを指定する必要があるため。
2	施設整備課	市営住宅及び共同施設等	非公募	5年	大分県住宅供給公社	公営住宅法の規定に基づき別府市の公営住宅の管理を代行している大分県住宅供給公社に指定管理者として公営住宅以外の市営住宅及び共同施設等を管理させることが適当であると認めるため
3	公園緑地課	鉄輪地獄地帯公園小倉エリア駐車場	非公募	5年	(株)別府鉄輪パークマネジメント	都市公園法に基づく公募設置管理制度(Park-PFI 制度)を活用し整備された施設であり、公募設置等指針の中で収益施設(公募対象施設)の営業収入の一部及び駐車場料金の収入を充当して特定公園施設の管理運営を行うことを前提としているため。
4	公園緑地課	実相寺中央公園集会所	非公募	5年	緑丘町自治会	設置目的が、「地域のまちづくり、人づくりを推進することにより住民福祉の向上を図ること」とされており、当該地域の地縁団体である緑丘町自治会に管理運営をさせることが適当と判断するため。
5	総務課	内竈コミュニティーセンター 内竈多目的広場	非公募	5年	内竈自治会	当該施設は「地域のまちづくり、人づくりを推進することにより、地域振興と住民福祉の向上を図る」ことを設置目的に、十文字土地の採草権無償放棄の代償として建設された。内竈自治会は平成8年建設当初から、管理運営に携わっており、平成18年度の制度開始に合わせ、形態を指定管理へと移行した。 全般的に健全な管理運営がされており、自治会行事等を通して、自助努力で設置目的も達成されているため指定管理者として選定した。
6	社会教育課	南立石2区集会所	非公募	5年	南立石2区自治会	地域密着型施設として、地域の振興及び住民福祉の増進を図るために当該地域の地域住民によって構成された自治会が管理することで、効果的、効率的な運営が可能となる。また、地域住民を中心とした利用者に対して、利便性の向上を図ることができ、自治会が管理運営することにより、災害時、地域住民の避難所として迅速に対応することが可能となり、地域住民の安全・安心につながる事が期待できる。